



WWF for a living planet®

WWF ジャパン
(公財)世界自然保護基金ジャパン
〒105-0014
東京都港区芝 3丁目 1番 14号
芝公園阪神ビル 6F

Tel: 03-3769-1711
Fax: 03-3769-1717
www.wwf.or.jp

2018年1月11日

外務大臣
河野 太郎 殿

(公財)世界自然保護基金ジャパン
会長 徳川 恒孝

象牙違法輸出の緊急阻止および国内市場の健全化に関する要望書

WWF ジャパンの野生生物取引監視部門であるトラフィックは、先ごろ調査報告書を発表しました。これによると、2011年以降、2.4トンを超える象牙が、犯罪組織等の手により日本から違法に輸出され、そのほとんどが中国で押収されています。また、オンライン市場を含む国内の様々な市場で、密輸出につながる外国人客への象牙製品の販売が横行しており、肝心の国内取引規制と法執行が十分に機能していない実態が明らかになりました。今後、東京オリンピック・パラリンピックに向けた外国人旅行者の更なる増加に伴い、違法輸出の一層の深刻化が懸念されます。

年間2万頭以上のアフリカゾウが犠牲になる密猟に歯止めをかけるため、2016年に開催された第17回ワシントン条約締約国会議では、「密猟」もしくは「違法取引」に寄与する国内市場に対し、緊急な措置をもって閉鎖を求める勧告が決議されました。日本政府は、これに対し「採択された決議が、厳格に管理されている我が国の国内象牙市場の閉鎖を求める内容ではないことは評価できるもの」と表明していますが、トラフィックの調査結果は、日本の国内市場が、国際的な「違法取引」の一端を担い、決議の勧告する「市場閉鎖」の対象であることに疑いの余地はないと示しています。

日本市場のこうしたありさまは、象牙の違法取引撲滅に取り組む国際社会の努力、とりわけ、最大の需要を抱える中国の市場閉鎖の取り組みを大きく阻害するものであり、アフリカゾウの密猟にも影響を与えるものです。過去に2度、ワシントン条約のもと、「ワンオフ・セール（一回限りの取引）」として象牙の合法取引の利益を享受した日本にとって、あってはならないことです。

以上から、WWF ジャパンは、日本政府が、ワシントン条約の締約国としての責務を果たすべく、以下の2つの対策を早急を実施することを求めます。

- I. 緊急な措置をもって象牙の違法輸出を阻止すること
- II. 厳格に管理された狭い例外を除く国内取引を停止すること

2017年のワシントン条約第69回常設委員会では、アフリカゾウの生息国からも、日本の象牙市場の管理を疑問視する声が上がりました。今後、日本にはより多くの国から厳しい目がから向けられるでしょう。国際社会と国内政策の架け橋を担う貴省におかれましては、下記の役割を通じて日本の取り組みを牽引されることを要望いたします。

記

日本政府が、象牙の違法輸出を緊急に阻止し、国内市場の健全化を進めるために、WWF ジャパンは、外務省に以下の取り組みを求めます。

1. 関係省庁が緊急な措置をもって象牙の違法輸出を阻止するために、関係国および国際機関等との法執行面での連携強化を支援すること
2. 象牙の国内市場健全化をはじめ、野生生物の違法取引撲滅に向けた国内政策を後押しするため、日本政府の強いコミットメントを国際社会に示すとともに、関係国との団結を強化すること。その一環として、2018年にイギリス政府主催により開催予定の「野生生物の違法取引に関するロンドン会議」等の国際会議に大臣レベルで対応すること

以上

本件に関する連絡先: WWF ジャパン トラフィック 北出智美 Tel: 03-3769-1716